

愛宕山地域開発事業検討協議会(第3回)

○と き：平成19年1月29日(月) 15:00～

○ところ：県庁4階共用第1会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 県議会・市議会の意見、審議状況の報告について・・・(資料1、2)

(2) 県・市の考え方について

(3) 意見交換

4 ま と め

5 閉 会

平成18年11月県議会定例会における意見・審議状況

1 本会議における意見

- ・ 早急に事業の中止を念頭において検討するしか方法はない。負担を県民に転嫁することなく解決するには、よほどの手立てを講じることなしには対応不可能と言わざるを得ない。
- ・ 今後の検討に当たって、米軍住宅への提供は前提にしないことを明言すべき。
- ・ 事業は1日も早く撤退し、跡地対策は岩国市とともに検討していただきたい。
- ・ 「県民の税金で穴埋めする」では済まされない。
- ・ 中止を念頭に用途の変更もやむを得ない。国立病院機構岩国医療センターの移転候補地として、また、米軍住宅としての利用なども話に聞くところであるが、中止を決定した場合は、跡地利用についても現実的な解決が求められる。
- ・ 直ちにこの事業に見切りをつけ撤退するしか道は残されていない。中止して他用途に転用するとしても、何らかの形で国の協力を求めていく以外に解決の方法はない。この用地をすべて国に買い取ってもらう方向で交渉すべき。
- ・ 米軍住宅を愛宕山に整備すべく国への買取り交渉をしていくしか方法は残されていない。なお、愛宕山の一角を国立病院機構岩国医療センターの用地として提供してもらう方向で国と交渉されたい。こうした提案を早急に国に伝え、国の意向をしっかりと確認しておく必要があると考える。
- ・ 岩国市がこのまま再編反対の姿勢を貫けば、愛宕山の損失補償だけで財政再建団体に転落することは必至。県には市長が賢明な判断をされるよう、協議・助言をお願いする。

2 総務企画委員会における審査概況

まず、愛宕山地域開発事業の見通しにつきましては、閉会中の11月24日に委員会を開催し、県・岩国市及び県住宅供給公社の3者による検討協議会の結果について報告を受け、これを踏まえて集中審査を行いました。このたびの委員会でも引き続き審査を行ったところであります。

まず、検討協議会の検討結果は、事業の収支見込みが極めて厳しく、しかも問題解決の先送りができないというものであり、これが3者の共通認識であるならば結論は明白である。即刻事業を中止すべきと考えるがいか

がか。

との質問に対し、この問題については、県議会の御意見を踏まえ、また、岩国市の意向も確認しながら対応していきたいと考えている。岩国市議会でも真剣に検討を開始され、早急に方向性を出されるものと思っており、そうした中で御指摘のとおり中止するかどうかについて真剣に検討していきたい。

との答弁がありました。

また、事業の経緯や協定書の内容について、宅地開発を継続した場合の問題点について、事業に対する県と市の責任について、新住宅市街地開発法の認可取り消し手続きについてなどに関する質疑の過程で、

収支不足は多額で県・岩国市にとっては大変な状況である。結論的には国に協力を求めるしかないと考えているが、市とよく協議して解決してほしい。

事業開始以降、もっと早い段階で厳しい判断をすべきであったと考えており、県もその責任を謙虚に受けとめるべきであり、その上に立って今後の解決に向けて進むべきである。

との発言や要望がありました。

また、これに関連して、

市財政はもちろんのこと、県財政もこれだけの負担には耐えられないのではないかと。何とか、県民に負担がかからないように解決すべきと考えるがいか

との質問に対し、

県財政は、ここ数年恒常的な財源不足を抱え、これまで何とか基金の取り崩し等で対応してきたが、活用可能な基金残高も底をついているのが現在の状況であり、これ以上の財政需要に対応していく財政力はない。

仮に事業中止としても167億円の県負担となるが、これを一般財源で対応するのは大変厳しい状況にあり、しかも単年で措置するとなると大変深刻な問題が内在しており、県財政にも由々しき影響がある。

との答弁がありました。

以上のような質疑を踏まえ、今後の対応策について、「県はこれまで岩国基地の沖合移設に土砂を供給することにより国に協力してきたのだから、即刻事業を中止し、国に買い取ってもらうべきである」との発言がなされました。

これに対し、各委員から、

事業は中止すべきであり、転用策については、国への確認も含め、県と市でしっかり検討してもらいたい。

事業の中止を前提に県民に負担のかからない解決方法を検討し、改めて委員会に報告してもらいたい。

国に買い取りという限定はできないが、事業の中止を前提に3者で責任をもって話し合い、国とも協議を進め、あらゆる可能性を探ってもらいたい。

との意見が相次ぎました。

また、事業の中止か継続かについて、市の考えと大きな隔たりがあるのではないかと思うので、転用策も含め3者でしっかりと検討してもらいたい。

との慎重意見も出されました。

こうした意見を踏まえ、本委員会として執行部に対し、

「事業の中止を前提に、跡地処理については転用を含め県・市・公社でよく協議し、県民に負担をかけないで済む解決方法を検討すべき」というのが本委員会の大勢の意見であるので、執行部はこの意見をしっかりと受けとめ、適切に対処するよう強く要請をいたしました。

岩国市議会における意見

1 平成18年12月定例会「本会議」における意見

- ・ 市民に損失補償等による負担をかけない形で事業に取り組んでほしい。
- ・ 事業用地を米軍住宅へ転用することは米兵の犯罪が増大し、市民生活を益々不安にする。絶対に反対である。
- ・ 事業主体を県住宅供給公社から大手民間ディベロッパーに変えて、新しいまちづくりを進めることにより、赤字額を最小限度に抑える、というような方策を提案する。

2 愛宕山地域開発事業調査特別委員会（H19.1.22）での意見

◎ 岩国市の対応策を提案（別紙参照）

「1期施工区域の整備方針」を基本に事業を推進し、できるだけ短期間で完了するように努める。（平成17年2月に県と市、県住宅供給公社の三者で策定した整備方針に沿った案）

- ・ 基本的には市の対応策を支持する。牛野谷地区自治会連合協議会は米軍住宅への転用反対を決議している。
- ・ 県知事も地元・岩国市議会の意見を尊重すると約束しているので、そのことも踏まえて今後の対応を決定して行ってほしい。軽々に方針転換せず、事業を進めて行ってほしい。
- ・ 都市計画法や新住宅市街地開発法など、様々な法律に基づく手続きを一つずつ整理していかなければ、県の言ってるような方法での事業中止はできないと思う。

- ・ 愛宕山は岩国市で一番良好な住宅地にしようとしている開発地であり、米軍住宅を建設などという話とはとんでもない、というのが、市民の一致した感情だと思う。米軍再編と宅地開発事業は分けて考えるべきである。
 - ・ 市の示した対応策を尊重しながら、市民の意見を聞き、これからの議会で反映させていきたい。市の提案を支持していきたい。
 - ・ 土砂売却価格は一次造成工事後の土地評価額を控除して決められているが、その評価は平成6年当時のものであり、時の経過を考慮して、あらためてその評価額について国と交渉し、赤字軽減につなげるべきである。
 - ・ 事業を中止することは、岩国市全体に与える経済効果や地域住民の夢や希望を壊してしまう。再度、岩国市全体の中での愛宕山地域開発の必要性を考慮して、対応を考えてほしい。
 - ・ これまで事業に投資してきたことは尊重すべきであるが、より詳しい数値を出して県と協議し、市民に説明していただきたい。
- 岩国市に与える経済効果や良好な住宅地として開発するという所期の目的から、事業継続の方針の意見があった。

3 全員協議会（H19.1.26）における審査状況

- ・ 特に意見なし。

愛宕山地域開発事業 調査特別委員会
平成 19 年 1 月 22 日
基 地 対 策 課

愛宕山地域開発事業の対応策について

1 岩国市の対応策

「1期施工区域の整備方針」を基本に事業を推進し、できるだけ短時間で完了するよう努める。

(1) 土地利用計画

ア 1期施工区域 「1期施工区域の整備方針」を基本に整備する。

イ 2期施工区域 今後の経済情勢や1期施工区域の宅地分譲の動向を見極めつつ、新たな需要として医療施設等も視野に入れて土地利用について検討し、早期に「2期施工区域の整備方針」を定める。

(2) 赤字対策（負担軽減策）

ア 計画的な負担軽減策を講じる。

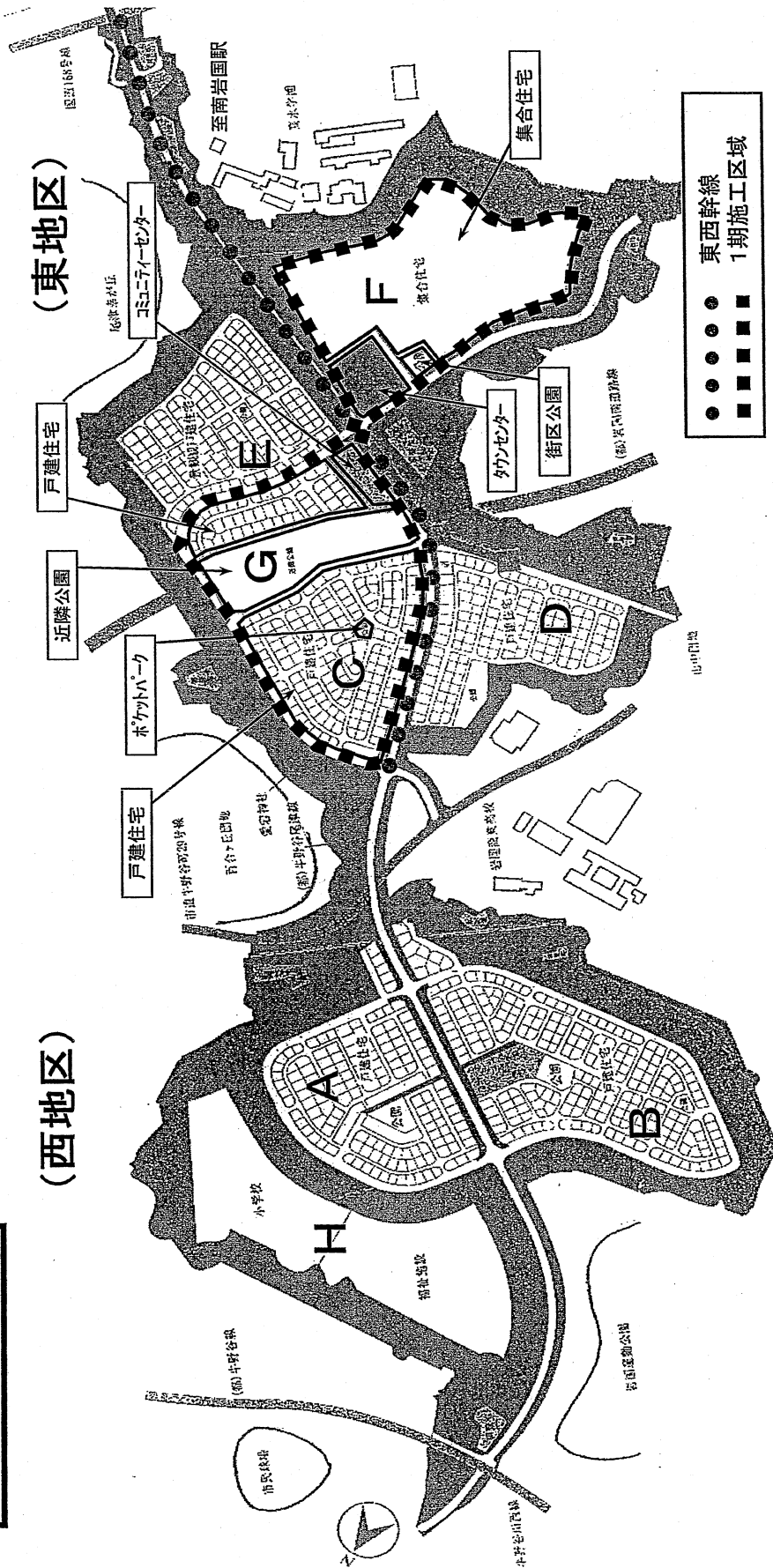
イ 短期間での事業実施に努める。
まず、1期施工区域の造成工事に早期に着手する。

ウ 造成工事費等の抑制に努める。

全体計画図

(西地区)

(東地区)



A: 戸建住宅 B: 戸建住宅 C: 戸建住宅 D: 戸建住宅 E: 戸建住宅 F: 集合住宅 G: 集合住宅 H: 福祉・教育施設